

指定管理業務点検・評価シート（令和2年業務）

令和3年7月30日

施設名	鳥取県立童謡館	所在地	鳥取市西町三丁目202
施設所管課名	文化政策課	連絡先	0857-26-7839
指定管理者名	(公財)鳥取童謡・おもちゃ館	指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日

1 施設の概要

設置目的	童謡、唱歌等を通じて特色ある地域文化の振興に資すること。
設置年月日	平成7年7月7日
施設内容	○敷地面積：3,412.55㎡ ○建物面積：2,961.70㎡ ○施設内容：童謡展示室（茅葺き民家、木造教室、鳥取の音楽家たち、童謡コーナー、ドレミ♪ランド等）、いべんとほーる ほか
利用料金	○入館料（童謡館に係る部分のみ）： 個人（学生又は一般人に限る）－1人1回につき250円 外国人（大人、高校生以下無料。）－1人1回につき125円 団体（学生又は一般人の団体であって20人以上のものに限る。）－1人1回につき200円 ○多目的ホール利用料： 午前－1回につき1,910円、午後－1回につき3,820円、夜間－1回につき4,790円、 午前・午後－1回につき5,730円、午後・夜間－1回につき8,610円、 全日－1回につき10,520円
開館時間	午前9時～午後5時（多目的ホールの利用にあつては、午後9時まで）
休館日	・毎月第3水曜日（その日が祝日の場合は翌日）、ただし8月は無休 ・年末・年始（12月29日～1月1日）

2 指定管理者が行う業務

委託業務の内容	①施設設備の保守管理及び修繕 ②施設の保安警備、清掃等 ③童謡館の利用の許可、施設利用料の徴収等に関する業務 ④その他施設の管理に必要な業務 ⑤文化事業の実施に関する業務
---------	---

3 施設の管理体制

管理体制	正職員（常勤職員）：12人、 非常勤職員：6人 【計19人】 令和2年4月 【体制図等】 館長（正職員1人） ├── 総務係・受付（正職員4人、非常勤職員6人） └── 次長（正職員1人）兼事業推進室長 ├── 事業推進室長（次長兼務）— 事業推進室（正職員7人） ※非常勤職員1人は育児休業中
------	---

4 施設の利用状況

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
		利用者数 (人)	2年度	638	1,203	2,948	5,029	4,596	5,131	4,741	6,614	4,128	3,552	4,042
	元年度	12,320	9,407	7,339	11,781	19,663	10,919	10,162	9,659	8,093	8,548	9,196	3,628	120,715
	増減	△ 11,682	△ 8,204	△ 4,391	△ 6,752	△ 15,067	△ 5,788	△ 5,421	△ 3,045	△ 3,965	△ 4,996	△ 5,154	2,145	△ 72,320

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
		利用料金収入 (千円)	2年度	76	119	422	642	584	540	624	721	511	398	425
	元年度	1,336	1,301	1,027	1,132	2,468	1,320	1,090	853	1,077	1,201	1,268	526	14,599
	増減	△ 1,260	△ 1,182	△ 605	△ 490	△ 1,884	△ 780	△ 466	△ 132	△ 566	△ 803	△ 843	234	△ 8,777

5 収支の状況

(単位：千円)

区分		2年度	元年度	増減	
収入	事業収入	入館料収入	5,822	14,599	△ 8,777
		ホール利用収入	1,009	867	142
		友の会会費収入	784	1,827	△ 1,043
		その他事業収入	919	2,518	△ 1,599
		小計	8,534	19,811	△ 11,277
	事業外収入	県指定管理委託料	69,626	72,015	△ 2,389
		鳥取市指定管理委託料	68,709	73,051	△ 4,342
		その他委託料収入	61	0	61
		基本財産運用収入	144	144	0
		雑収入	510	726	△ 216
		補助金収入	1,060	0	1,060
		基金取り崩し収入	0	4,506	△ 4,506
	小計	140,110	150,442	△ 10,332	
	計	148,644	170,253	△ 21,609	
支出	人件費	68,581	74,881	△ 6,300	
	管理運営費	2,375	2,180	195	
	事業費	76,716	92,766	△ 16,050	
	固定資産取得 (備品購入等)	972	426	0	
	計	148,644	170,253	△ 21,609	
収支差額		0	0	0	

6 労働条件等

確認項目		状況			備考
		正職員	非常勤職員	臨時職員	
雇用契約 ・ 労使協定	労働条件の書面による提示	就業規則、給与規程、労働条件通知書	就業規則、給与規程、労働条件通知書		※書面の名称を記入
	就業規則の作成状況	有	有		※常時10人以上の労働者を使用する場合は作成、届出が必要
	労使協定の締結状況	時間外労働、休日労働に関する協定	時間外労働、休日労働に関する協定		※労働基準監督署長への届出が必要な協定の有無
労働時間	所定労働時間	毎月1日を起算日として、1ヶ月を超えない期間につき平均して、1週間あたり40時間	1ヶ月20日または毎月1日を起算日として、1ヶ月を超えない期間につき平均して、1週間あたり40時間を超えない範囲内で理事長が定める時間		※幅がある場合は上限、下限を記入
	時間管理の手法	本人静脈認証による電磁記録	本人静脈認証による電磁記録		※タイムカード、ICカード、自己申告、使用者の視認などの別を記入
	休暇、休日の状況	週休日として、1週に2回または4週に8回の割合で、理事長があらかじめ指定する日。国民の祝日の日数分の休み、年末年始、年次有給休暇、病気休暇、特別休暇、無給休暇	1ヶ月の勤務日数が20日を超えない範囲内で、理事長があらかじめ指定する日。年次有給休暇、病気休暇、特別休暇		※幅がある場合は上限、下限を記入
給与	給与金額	230千円/月	155千円/月		※平均月額を記入
	最低賃金との比較	適	適		※適否を記入
	支払い遅延等の有無	無	無		※有無を記入
安全衛生	一般健康診断の実施	有			
	産業医の選任	選任の要否： 否 選任状況： 否			※規模の要件あり
	安全管理者の選任	選任の要否： 否 選任状況： 否			※業種・規模の要件あり
	衛生管理者の選任	選任の要否： 否 選任状況： 否			※規模の要件あり
	安全衛生推進者（衛生推進者）の選任	選任の要否： 要 選任状況：（事務局長の職にある者を選任）			※業種・規模の要件あり

7 サービスの向上に向けた取組み

区分	取組み内容
開館時間	・GWとお盆期間の早朝開館（朝8：00～）を計画していたが、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、やむなく中止した。
休館日	休館日の特別開館は無し。
利用料金	<ul style="list-style-type: none"> ・ループ麒麟獅子バス、近隣のホテル・旅館等の宿泊施設、JAF、観光施設（鳥取砂丘砂の美術館、鳥取砂丘こどもの国、とっとり花回廊等）や、（公財）鳥取県国際交流財団や鳥取県ミュージアム・ネットワークとの連携で割引や会員の相互特典等を実施し、利用向上に努めた。 ・わらべ館開館記念日（7月7日）、鳥取県民の日（9月12日）、関西文化の日（11月17日）を入館無料の日とし、3日間で1,386人の利用があった。 ・キャッシュレス決済を推進しており、各種クレジットカードのほか、PAYPAYや楽天ペイなど来館者の利便のため多様な支払方法を提供している。 ・県外からの利用客が激減する中、県が実施した「welove 鳥取キャンペーン」に参画し、半額の料金で県民に利用してもらうことができた。
その他	<p>【職員研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年定期的実施している消防訓練、救急救命訓練（AEDを含む）、防犯訓練のほかに、地域の皆様と連携した避難訓練を実施して、安心・安全面の充実強化を図った。 ・毎年実施している接客研修では、職員がおもてなしの心をもって接客する基本的な心構えから具体的な立居振る舞いに至るまで学び、今後実際の場面で活かせるようにした。 ・日常的に様々な方の入館があることから、改めて人権を尊重したコミュニケーションについて、基本的なスタンスや実践のポイントについて学び、日常の中で活かせるようにした。 <p>【広報活動及び入館促進等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街コミ誌、旅行雑誌等に有料・無料広告を定期的に出してイベント情報や館の認知度アップに向けた発信に努めた。新型コロナにより都市部からの利用受入が躊躇われたため、当年度は主に県内に向けた広報を行った。 ・公式ホームページのほか、InstagramやYouTube上の公式チャンネルなどSNSの活用をこれまで以上に進めて、わらべ館の魅力がより多くの人に伝わるように工夫した。利用者視点でホームページの充実に取り組んでいるほか、ホームページの閲覧状況等の情報を分析して、運営にフィードバックさせるように努めている。 <p>【安心安全対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ対策として、少しでも安心して利用してもらえるよう、全利用者への検温の実施、手指消毒液の設置、機械換気の徹底、おもちゃの消毒など様々な対策を行った。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・丁寧な接客により顧客満足度を高めるため、大口団体が数ヶ月間に亘って来館されたときのノウハウを共有して、日頃の接客に活かしている。 ・視覚に障害のある来館者には、点字による館内案内パンフレットのほか必要に応じ点字の歌詞カードを用意した。

8 利用者意見への対応

利用者意見の把握方法	<ul style="list-style-type: none"> ・館内1階受付の脇に「わらべ館アンケート」と「わらべ館へのご意見・ご提案」用紙を常時設置。 ・企画展示コーナーでは、企画展示に関するアンケート用紙を企画展開催時に設置。 ・各イベント開催の都度、アンケートを実施。 ・HP上でも、利用者の声を寄せていただけるようにしている。 <p>なお、ご意見等の状況は、休憩コーナー及びHP上で公開している。</p>
------------	--

利用者からの苦情・要望	対応状況
・くる梨やループ麒麟獅子の時刻表は持ち帰りできるようにしておくべき。	・バス時刻表については、従来からお持ち帰り用としてレストスペースで配架したり、お尋ねがあれば職員がご案内しておりますが、このたびのご意見を踏まえてご案内の方法について改めて検討してみたいと思います。
・アニメ好きの若い人に向けてのアピールや、子供向けだけではなく大人向けの展示の充実が大切。子供時代をなつかしいと思うことを合わせて、大人にとってのおもちゃ等も展示すれば文化的価値が高まる。	・「アニメ好きの若い人」は、精巧なキャラクターモデルなどが鑑賞の対象に該当すると思われます。今後、時代を象徴するような資料に関しては、既存コーナーの充実と合わせて展示を考慮します。
・好天で館内温度が高くなり、少し暑く、換気は大丈夫かと気になった。	・わらべ館内では定期的に館内の気温を測定し、新型コロナウイルス感染要望対策として、これまで以上に換気に努めるようにしています。また比較的大勢のお客様が楽しめるコーナーには、令和2年12月に空気清浄機2台を設置するなど、多様な方法を用いて換気に努めているところです。
・小さい子供向けの自動販売機（ジュース）があれば良かった。	・飲料自動販売機の設置は1台だけですが、ご意見を踏まえて検討してみたいと思います。

利用者からの積極的な評価（「ご意見・ご提案」より、利用者が書かれた原文のままを記載）

・2歳の息子がからくり時計ファンです。今日も4回見て、時計になりきってとても喜んでいました。楽しいからくり時計をありがとうございます。館内のおもちゃなどもとても楽しんでいました。わらべ館が家の近くにあれば毎日来たいです。

9 指定管理者による自己点検

〔成果のあった取組み・積極的に取り組んだ事項〕

(1) 概要

令和2年4月11日（土）には、鳥取市内での感染者の確認を受け、わらべ館を含む市内公立施設の休業措置が取られ、その間、全国を対象とした緊急事態宣言の発出もあり、最終的には鳥取県を対象とした緊急事態宣言の解除された5月15日（金）まで、35日間に亘り臨時休館を余儀なくされるなど、全国的な新型コロナウイルスの感染拡大により事業年度を通して多大な影響を受けた。

(2) 主な感染症予防対策

- ・全利用者を対象とした検温の実施、館内各所への手指消毒液やパーティションの設置
- ・イベント参加者の連絡先聞き取り（冬期期間中は全利用者を対象）
- ・触って遊ぶおもちゃのオゾン消毒（毎日）
- ・いべんとほーるの利用制限（定員180→80名）
- ・1日2回の定時換気、空調設備を利用した開館時間中の常時換気
- ・手すり、ドアノブ等の清拭頻度の回数増
- ・マスク着用の義務化

(3) 文化事業の実施

当年度は、「みかんの花咲く丘」の作詞者加藤省吾の没後20年にあたることから、企画展「没後20年展」では楽譜集や、身に着けていた時計、愛用の万年筆など貴重な品を多数展示した。また、歌とおはなして省吾を紹介する「みかんの花咲くコンサート」も開催した。コロナ禍の影響で、来県予定だった次女の三智氏の出演はオンライン形式に変更して開催することとなったが、三智氏から家族ならではの貴重なエピソードが多数披露されるなど、省吾の魅力を存分に感じてもらった機会となった。

唱歌教室やにじいろコンサートなどは、換気や客席のソーシャルディスタンスを確保する必要性から、昨年までとは異なり、広めの会場に変更し、密集を避ける工夫をしながら文化芸術の灯を絶やさぬように手法を変えつつ実施した。その他、鳥取短期大学などにおいて「童謡・唱歌のふるさと鳥取」と題して岡野貞一をはじめとした音楽家について、童謡・唱歌専門員が講演し、県内各地で郷土の音楽家に接していただく機会とした。

(4) わらべ館体験プログラム

- ・おもちゃづくり体験（米子養護学校など4校）
- ・鳥取の音楽家について学ぼう（鳥取短期大学幼児教育保育学科120名など2校）
- ・からくりおもちゃの話（適応指導教室すなはま）
- ・楽しい紙芝居（鳥取市立宝木小学校）

(5) 障がい者就労施設への発注

例年、障害福祉サービス事業所に印刷物等を発注して優先的に調達している。また、障害福祉サービス事業所の商品販売支援とわらべ館利用者の利便性の向上を図るため、わらべ館1階で土日祝日にパンの出張販売を継続的に実施し、事業所とわらべ館利用者の双方から喜ばれている。

〔現在、苦慮している事項〕〔今後、改善・工夫したい事項・積極的に取り組みたい事項〕

発生から1年を超えても新型コロナウイルスの終息が見通せない中、体験型の屋内施設として今後の館のあり方に懸念を抱いている。これまでのように可能な限り多くの利用者を集めて、歌ってもらい参加してもらい遊んでもらうという事業形態が取れなくなっており、ニューノーマルな生活様式にフィットした、当館ならではの文化事業が必要だとは感じるが、明確な方向性を打ち出せずにいる。

インターネットを活用して広く薄く童謡・唱歌とおもちゃ文化を提供するのが良いのか、人数を厳しく制限した上で、ごく少数を相手に濃密な文化的体験を提供するのが良いのか、禍中にあるは大掛かりな事業も打ちづらく、県内外の状況を見ながら良かれ悪しかれ影響の少ない比較的小規模な事業を実施している状況にある。

従来のように集密的な文化事業を中心とした館運営を維持するのか、展示を中心に観る施設としての博物館的な機能強化に舵を切るのか、ウィズコロナ、アフターコロナに向けて館の方向性を決める上で重要な局面にあるのは確かだが、いずれの方法を採るにせよ断続的な緊急事態宣言などにより社会全体が不穏な現在の情勢では、法人単独で前のめりに思い切った手段を採ることは困難である。

当面は利用者の安全安心を最大限に図る工夫をのイベント開催、開催可能な規模の事業を積み重ね、職員の士気を維持しつつ社会情勢の推移を見定めたい。

R3年度に向け、積極的な取り組みとしては、童謡館基金を使った事業として、わらべ館童謡・唱歌推進員や地元の音楽家の出演する楽曲動画を制作し、YouTube上で公開をする。また、取り上げる曲はすべて鳥取ゆかりの曲とし、全40曲を予定している。「故郷」や「金太郎」といったメジャーな曲だけでなく、童謡・唱歌のふるさと鳥取シンボルソング「ここはふるさと」や鳥取の音楽家たちの知られざる名曲を紹介し、より広く鳥取ゆかりの曲に触れる機会を多くの方へ提供したい。

10 施設所管課による業務点検

項 目	評 価	点 検 結 果
[施設設備の維持管理・緊急時の対応等] ○施設設備の保守管理・修繕 ○施設の保安警備、清掃等 ○事故の防止措置、緊急時の対応	3	<ul style="list-style-type: none"> ・予防保全の観点から、定期的に保守管理、点検等が実施されており適切に管理を行っている。 ・消防、救命、防犯、地域と連携した避難訓練の実施など各種緊急時の対応に備えている。
[施設の利用の許可、利用料の徴収等] ○利用の許可 ○適正管理に必要な利用者への措置命令 ○利用料金の徴収、減免の実施	3	<ul style="list-style-type: none"> ・協定の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。 ・利用料金の徴収、減免は利用規則に基づき適切に行われている。
[その他管理施設の管理に必要な業務] ○利用受付・案内 ○附属設備・備品の貸出し ○利用指導・操作	3	<ul style="list-style-type: none"> ・協定の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。
[利用者サービス] ○開館時間、休館日、利用料金等 ○利用者へのサービス提供・向上策 ○施設の利用促進 ○個人情報保護、情報公開 ○利用者意見の把握・対応	4	<ul style="list-style-type: none"> ・館内各所への手指消毒やアクリル板の設置、木造教室への換気設備、入口への顔認証機能検温器の導入や空気清浄機の設置など新型コロナウイルス感染対策に積極的に取り組んだ。
[文化事業等の実施] ○資料の収集、保管、公開及び利用 ○調査研究 ○童謡・唱歌をテーマとした事業実施	4	<ul style="list-style-type: none"> ・童謡・唱歌資料収集委員会で定められた資料収集方針に基づき、資料収集を行うとともに、収集した資料を活用し特色ある事業を実施した。 ・鳥取短期大学などにおいて「童謡・唱歌のふるさと鳥取」と題し、岡野貞一などの音楽家について童謡・唱歌担当が講演した。 ・童謡「みかんの花咲く丘」作詞者である加藤省吾氏の没後20年にあたり企画展とコンサートを開催。来県予定であった次女のかたはオンラインにて出演となったが、多数のエピソードが披露され好評だった。 ・唱歌教室（広い展示室へ場所を変更し実施）、童謡・唱歌企画展、童謡コンサートなど、幅広い世代が楽しめる文化事業を積極的に実施した。
[収入支出の状況]	3	<ul style="list-style-type: none"> ・協定の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。
[職員の配置]	3	<ul style="list-style-type: none"> ・協定の内容通り適切に配置されている。 ・限られた人員でより良い企画・展示等のサービスが提供できるよう努めている。
[会計事務の状況] ○不適正事案や事故等の有無 ○業務報告書(月次)における内部検査結果 ○利用料金等に係る適正な会計事務 (利用券、利用券管理簿の管理など) ○必要な規程類の整備 (会計規程、協定書等で整備が定められている規程など)	3	<ul style="list-style-type: none"> ・協定の内容どおり、適切に行われている。
[関係法令の遵守状況] ○関係法令に係る行政指導等の有無等 <ul style="list-style-type: none"> ・労働関係法令 (労働基準、労働安全、障がい者雇用等) ・環境関連法令 (大気、水質、振動、廃棄物等) ・その他の法令 ○県内発注（鳥取県産業振興条例）	3	<ul style="list-style-type: none"> ・適切に遵守されている。

[県の施策への協力] ○障がい者就労施設への発注	4	・障がい者就労施設に印刷物等の発注のほか、シルバー人材センターに監視業務の委託発注などの実績が認められる。
総 括	3.3	毎年、童謡唱歌やおもちゃに関する事業の年間テーマを設定し、実施をすることで、入館者増に向け努力をしている。コロナ禍においても、利用者が安全に利用できるようさまざまな感染予防対策に取り組んでいる。

《評価指標》 5：協定書の内容について高レベルで実施されており、また、計画・目標を上回る実績があり、優れた管理運営がなされている。

4：協定書の内容以上の適切な管理が行われており、計画・目標を上回る実績があった。

3：おおむね協定書の内容どおり適切な管理が行われており、計画・目標に近い実績を達成している。

2：協定書の内容に対して不適切な事項が認められ、また、計画・目標を達成していない。

1：協定書の内容に対して重大な違反事項が認められる、指摘済みの不適切事項が放置されている、計画・目標、前年度実績を大きく下回っているなど、大いに改善を要する。

※総括欄は、各項目の平均の小数点以下第2位を四捨五入した数値を基本に、総合的に評価する。